令和6年度第6回 インターネット都政モニターアンケート

「東京におけるペットの飼育」

調査結果





調査実施の概要

1 アンケートテーマ

東京におけるペットの飼育

2 アンケート目的

人と動物とが地域の中で共に幸せに暮らしていくことができるよう、大都市にふさ わしい動物愛護管理行政のあり方について、今後の参考とする。

3 アンケート期間

令和6年11月29日(金曜日)から12月6日(金曜日)まで

4 アンケート方法

インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答を入力する。

5 インターネット都政モニター数

500人

6 回答者数

487人

7 回答率

97.4%

東京におけるペットの飼育について

1調查項目

- Q1 ペットの飼育状況
- Q2 居住形態
- Q3 ペットの種類
- Q4 飼育頭数
- Q5 ペットの入手先
- Q6 行政機関による譲渡の認知度
- Q7 犬及び猫へのマイクロチップ装着・登録状況
- Q8 ペットの防災に関する準備状況
- Q9 発災時の避難所におけるペットの飼育
- Q10 ペットに関する情報の入手先
- Q11 ペットを飼いたい、または飼い続けたい理由
- Q12 動物愛護推進員の認知度
- Q13 ペットによるトラブル
- Q14 ペットによるトラブルの解決策
- Q15 犬の放し飼いに関する対策
- Q16 「飼い主のいない猫」問題の解決策
- Q17 「飼い主のいない猫」対策への参加意向
- Q18 集合住宅でのペットの飼育
- Q19 ペット業者(第一種動物取扱業者)に望むこと
- Q20 都が今後取り組むべきペット対策
- Q21 東京におけるペットの飼育(自由意見)

2 アンケート回答者属性

			モニター	回 答			
			人数	人数	構成比	率	
全 体			500	487	-	97.4	
性 別	男性		250	242	49.7	96.8	
	女性		250	245	50.3	98.0	
年代別	18・19歳		10	9	1.8	90.0	
	20代		70	67	13.8	95.7	
	30代		76	74	15.2	97.4	
	40代		90	86	17.7	95.6	
	50代		87	86	17.7	98.9	
	60代		60	59	12.1	98.3	
	70歳以上		107	106	21.8	99.1	
職業別	自営業		34	33	6.8	97.1	
	常勤		239	231	47.4	96.7	
	パート・アルバイト		46	45	9.2	97.8	
	主婦·主夫		77	77	15.8	100.0	
	学生		30	28	5.7	93.3	
	無職		74	73	15.0	98.6	
足/:	과 tat 모네	東京都区部		334	68.6	97.1	
居住地域別		東京都市町村部	156	153	31.4	98.1	

- ※ 集計結果は百分率(%)で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、合計が100.0%にならないものがある。
- ※ n (number of cases) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- ※ 複数回答方法・・・(MA) = いくつでも選択、(3MA) = 3つまで選択、(2MA) = 2つまで選択

現在、都内における犬の登録頭数は約52万頭(令和5年度)、猫の飼育頭数は約107万頭 ※1であり、多くの世帯でペットを飼っています。

その一方で、飼い主のマナー欠如、飼い主のいない猫を巡るトラブル、災害時の避難所におけるペットトラブルなど、ペットをめぐるさまざまな問題が発生しています。このため、国は動物の愛護及び管理に関する法律を改正し、犬や猫の遺棄や災害時等の迷子対策のためにマイクロチップの装着を制度化するなど、動物の適正飼養等について厳格化しています。

都においても、同法に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会を実現するため、東京都動物愛護管理 推進計画 ※2 を策定し、東京都動物愛護相談センター ※3 による普及啓発や譲渡事業のほか、区市町村や関係団体と連携して、動物の適正な飼育に関する普及啓発、飼い主のいない猫対策等に取り組んできました。

今回のアンケート調査は、人と動物とが地域の中で共に幸せに暮らしていくことができるよう、大都市に ふさわしい動物愛護管理行政のあり方について、今後の参考とするため、モニターの皆さまにご意見を伺い ます。

※1 猫の飼育頭数:猫は登録制度がないため、平成29年度に都が実施した飼育実態調査により推定された頭数が約107万頭となります。

※2 東京都動物愛護管理推進計画

: 都が取り組む動物愛護管理に関する施策を具体的に定めたものであり、都民、事業者、ボランティア・関係団体、区市町村、都といった動物愛護管理に関わる様々な主体に共通の行動指針です。

動物愛護に関する計画 東京都保健医療局

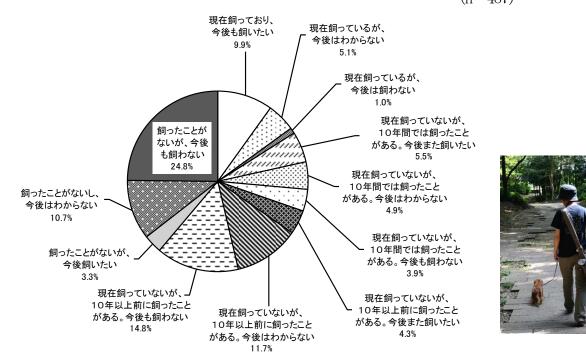
https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/horeishiryou/keikaku

※3 東京都動物愛護相談センター

: 東京都の動物愛護施策の拠点として、人と動物が共生できる社会づくりを目指して、動物愛護と動物の適正な飼育に関する普及啓発、動物の保護収容や犬・猫等の譲渡、動物取扱業の監視・指導、人と動物との共通感染症の予防・調査等の事業を行っています。



ペットの飼育状況



【調査結果の概要】

ペットを飼ったことがあるかまたは今後飼いたいかを聞いたところ、『飼ったことがある(計)』 (61.1%) ※1 は、6割を超えていた。

「飼ったことがないが、今後も飼わない」(24.8%)は、2割半ばだった。

※1 「現在飼っており、今後も飼いたい」(9.9%)

「現在飼っているが、今後はわからない」(5.1%)

「現在飼っているが、今後は飼わない」(1.0%)

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後また飼いたい」(5.5%)

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後はわからない」(4.9%)

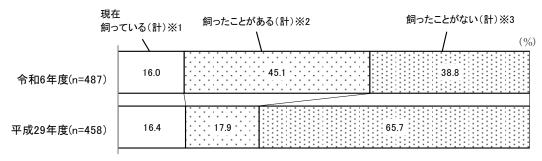
「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後も飼わない」(3.9%)

「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後また飼いたい」(4.3%)

「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後はわからない」(11.7%)

「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後も飼わない」(14.8%)の計

◎前回調査との比較〈平成29年実施「東京のペットの飼育について」〉

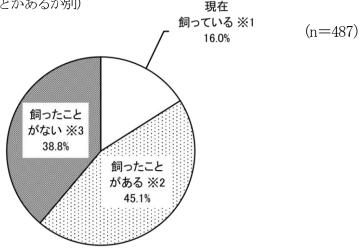


※1 前回は、「現在飼っている」で集計

※2 前回は、「現在飼っていないが、過去に飼ったことがある」で集計

※3 前回は、「飼ったことがない」で集計

○ペットの飼育状況 (飼ったことがあるか別)



※1 現在飼っている : 「現在飼っており、今後も飼いたい」「現在飼っているが、今後はわからない」

「現在飼っているが、今後は飼わない」 の計

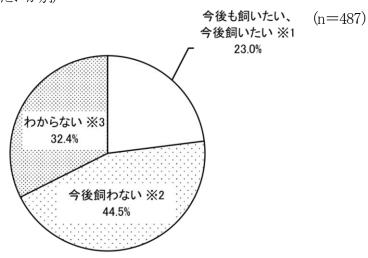
※2 飼ったことがある:「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後また飼いたい」

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後はわからない」
「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後も飼わない」
「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後また飼いたい」
「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後はわからない」
「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後も飼わない」
の計

※3 飼ったことがない: 「飼ったことがないが、今後飼いたい」「飼ったことがないし、今後はわからない」

「飼ったことがないし、今後も飼わない」の計

◎ペットの飼育状況(今後飼いたいか別)



※1 今後も飼いたい、今後飼いたい:「現在飼っており、今後も飼いたい」

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後また飼いたい」「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後また飼いたい」

「飼ったことがないが、今後飼いたい」の計

※2 今後飼わない:「現在飼っているが、今後は飼わない」

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後も飼わない」 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後も飼わない」

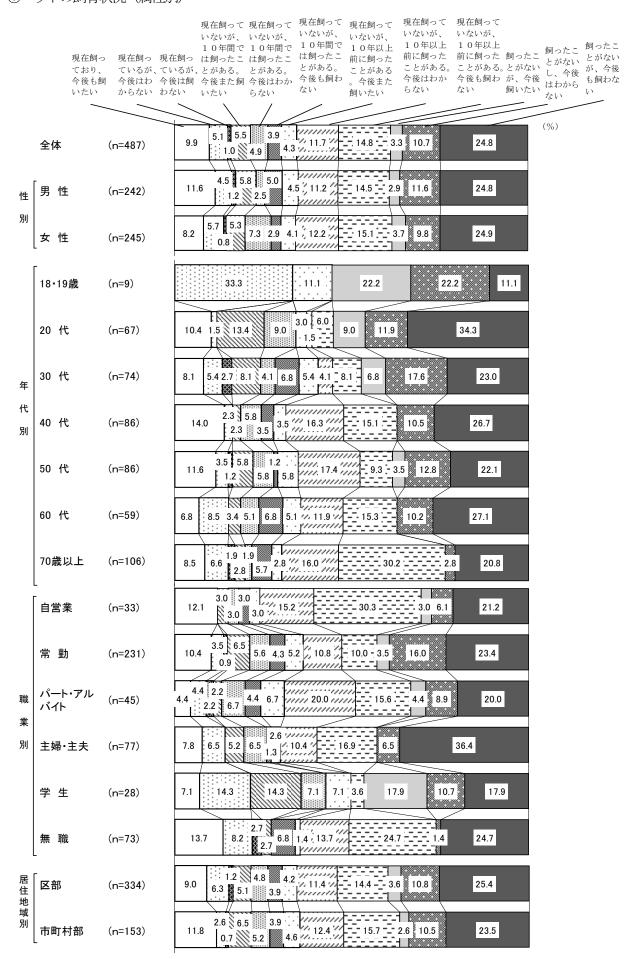
「飼ったことがないが、今後も飼わない」の計

※3 わからない : 「現在飼っているが、今後はわからない」

「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後はわからない」 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後はわからない」

「飼ったことがないし、今後はわからない」の計

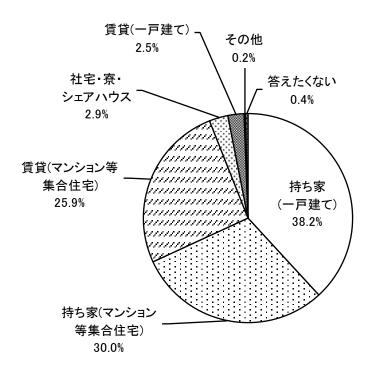
○ペットの飼育状況 (属性別)



居住形熊

Q2 あなたの現在のお住まいは、次のどれにあたりますか。

(n=487)



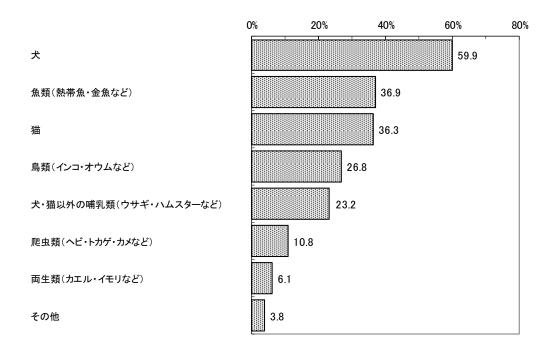
【調査結果の概要】

住まいの居住形態を聞いたところ、「持ち家(一戸建て)」(38.2%)、「持ち家(マンション等集合住宅)」(30.0%)、「賃貸(マンション等集合住宅)」(25.9%)、「社宅・寮・シェアハウス」(2.9%)、「賃貸(一戸建て)」(2.5%)、その他(0.2%)となっている。

ペットの種類

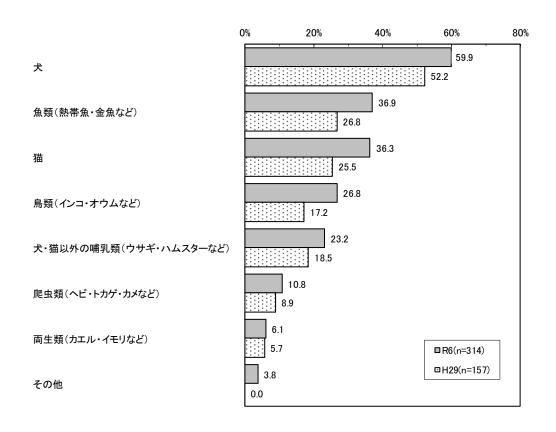
- Q3 Q1で「現在飼っている」※1、「現在飼っていないが、過去に飼ったことがある」※2、「飼ったことがないが、今後飼いたい」と答えた方にお聞きします。
 - あなたが飼っている、飼ったことのある、または飼いたいペットについて、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
 - ※1「現在飼っており、今後も飼いたい」「現在飼っているが、今後はわからない」 「現在飼っているが、今後は飼わない」の選択肢
 - ※2 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後また飼いたい」 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後はわからない」 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後も飼わない」 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後また飼いたい」 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後はわからない」 「現在飼っていないが10年以上前に飼ったことがある。今後も飼わない」の選択肢

MA (n=314)



【調査結果の概要】

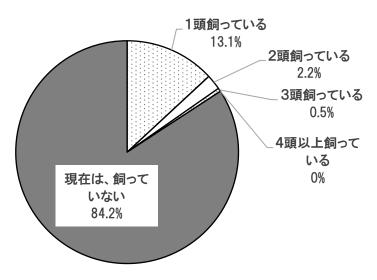
Q1で「現在飼っている」※1、「現在飼っていないが、過去に飼ったことがある」※2、「飼ったことがないが、今後飼いたい」と答えた方314人に、そのペットの種類を聞いたところ、「犬」(59.9%)が6割近くと最も高く、以下、「魚類(熱帯魚・金魚など)」(36.9%)、「猫」(36.3%)、「鳥類(インコ・オウムなど)」(26.8%)、犬・猫以外の哺乳類(ウサギ・ハムスターなど)(23.2%)などと続いている。



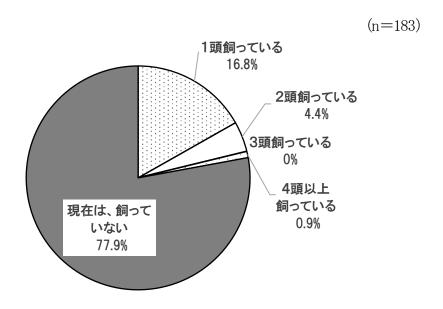
飼育頭数

Q4 Q3で、「犬」「猫」を選んだ方にお聞きします。 あなたが現在、飼っている頭数をお答えください。

① 大 (n=183)



② 猫

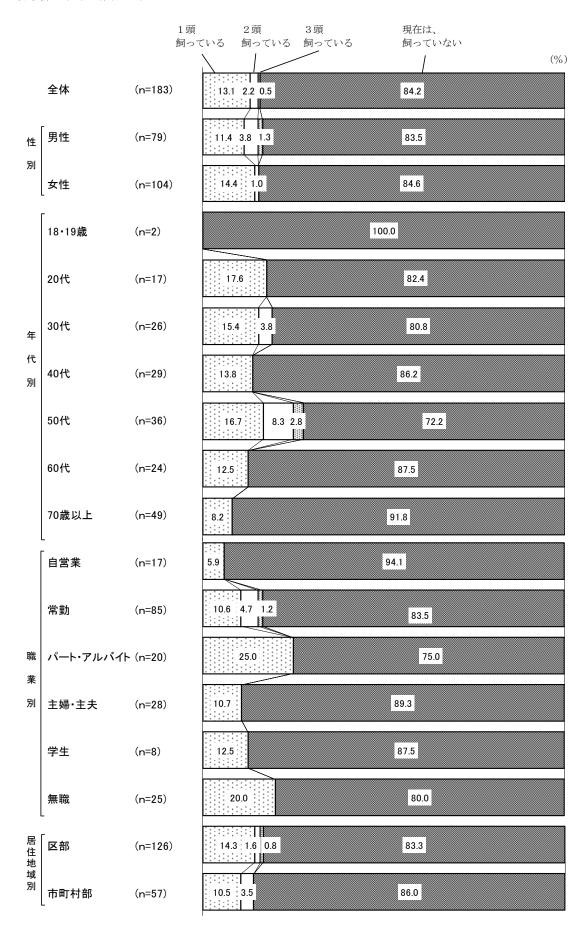


【調査結果の概要】

Q3で「犬」を選んだ方183人と「猫」を選んだ方113人に現在飼っている頭数を聞いたところ、「犬」は、「1 頭飼っている」((13.1%)、「(2.2%)、「(3.1%))、「(3.5%))だった。

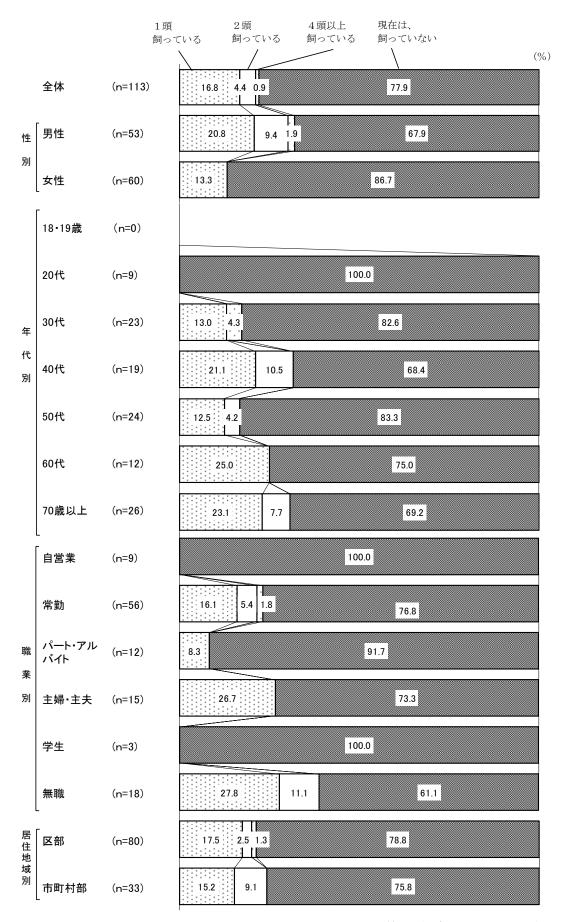
「猫」は、「1頭飼っている」(16.8%)、「2頭飼っている」(4.4%)、「4頭以上飼っている」(0.9%) だった。

◎飼育頭数 (犬) (属性別)



※未回答の選択肢については、0%表示を省略

◎飼育頭数 (猫) (属性別)



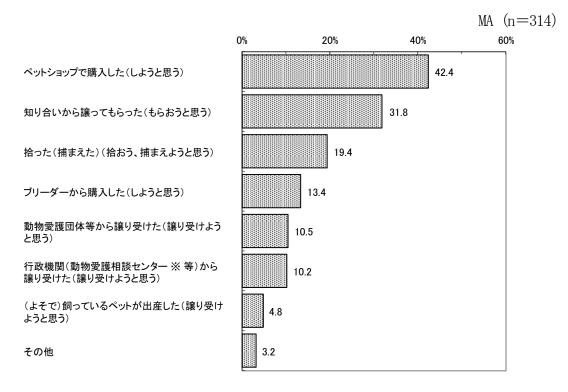
※未回答の選択肢については、0%表示を省略

ペットの入手先

Q5 Q1で「現在飼っている」※1 現在飼っていないが、過去に飼ったことがある」※2「飼ったことがないが、今後飼いたい」と答えた方にお聞きします。

ペットの入手先はどこでしたか。次の中からあてはまるものすべて選んでください。 また、「今後飼いたい」方は、どこで入手しようと思いますか。

- ※1「現在飼っており、今後も飼いたい」「現在飼っているが、今後はわからない」 「現在飼っているが、今後は飼わない」の選択肢
- ※2 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後また飼いたい」
 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後はわからない」
 「現在飼っていないが、10年間では飼ったことがある。今後も飼わない」
 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後また飼いたい」
 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後はわからない」
 「現在飼っていないが、10年以上前に飼ったことがある。今後も飼わない」の選択肢

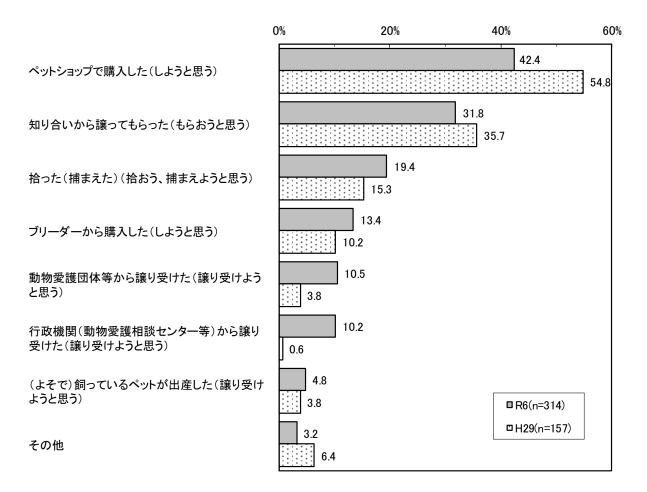


※ 【参考】 動物愛護相談センター

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/douso/index.

【調査結果の概要】

Q1で「現在飼っている」※1「現在飼っていないが、過去に飼ったことがある」※2「飼ったことがないが、今後飼いたい」と答えた方314人にペットの入手先を聞いたところ、「ペットショップで購入した(しようと思う)」(42.4%)が4割を超え最も高く、以下、「知り合いから譲ってもらった(もらおうと思う)」(31.8%)、「拾った(捕まえた)(拾おう、捕まえようと思う)」(19.4%)などと続いている。

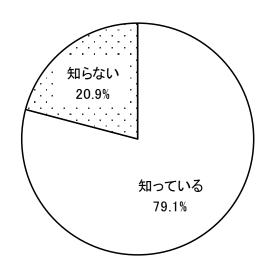


[※] 前回は、「ペットショップで購入した」、「知り合いから譲ってもらった」、「拾った(捕まえた)」、「ブリーダーから購入した」、「動物愛護団体等から譲り受けた」、「行政機関、動物愛護相談センター等)から譲り受けた」、「飼っているペットが出産した」でそれぞれ集計

行政機関による譲渡の認知度

Q6 動物愛護相談センターなどの行政機関は、保護した動物を新しい飼い主に譲渡することを行っています。このことを知っていますか。

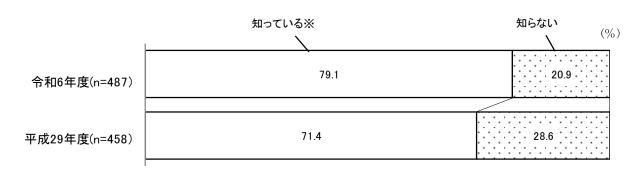
(n=487)



【調査結果の概要】

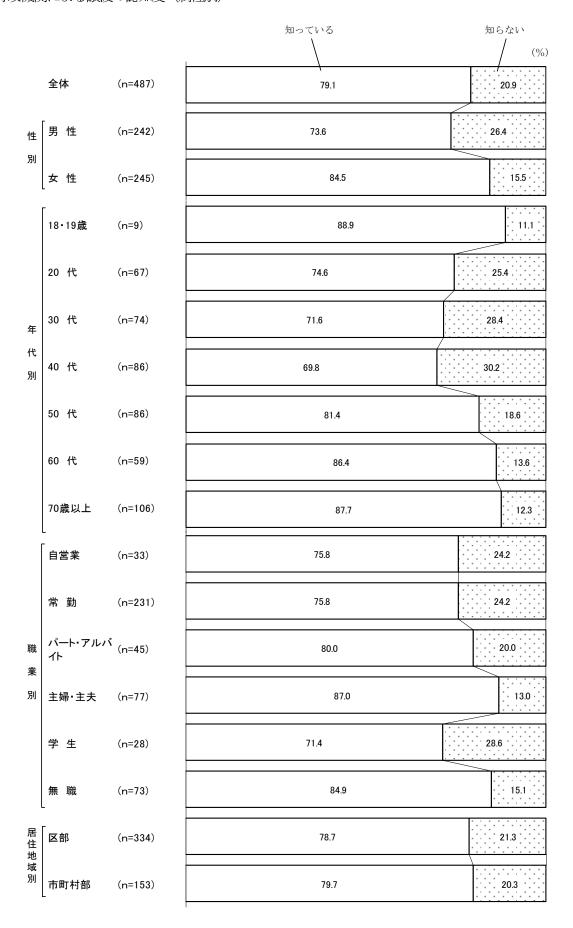
行政機関が、保護した動物を新しい飼い主に譲渡していることを知っているか聞いたところ、「知っている」(79.1%)は8割近く、「知らない」(20.9%)は、2割を超えていた。

◎前回調査との比較〈平成29年実施「東京のペットの飼育について」〉



※前回は「知っており、譲渡を受けたことがある」、「知っているが、譲渡を受けたことはない」の2つの回答を合算

◎行政機関による譲渡の認知度(属性別)



犬及び猫へのマイクロチップ装着・登録状況

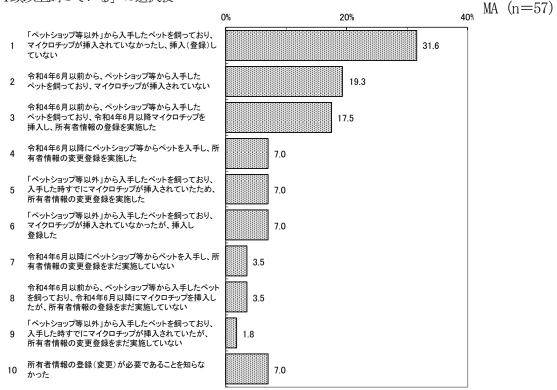
動物の愛護及び管理に関する法律により、令和4年6月からペットショップやブリーダー等の大猫等販売 業者は、大又は猫を取得した場合、マイクロチップを装着すること及び所有者の氏名等の所有者情報を登録す ることが義務付けられました。あわせて、大猫等販売事業者以外の大又は猫の所有者は、マイクロチップの装 着に努めることが規定されました。

また、マイクロチップが装着された犬又は猫を取得した場合は、取得した日から 30 日以内に、所有者情報の変更登録を実施することが義務付けられました。

Q7 Q4で「犬」、「猫」を答えた方※1 (現在、犬又は猫を飼っている方) にお聞きします。 マイクロチップの所有者情報について、変更登録を実施しましたか。多頭飼いの方は、あては まるものをすべて選んでください。

この設問では、犬又は猫を「ペット」と表記します。

※1 Q4の「犬」、「猫」それぞれの「1頭飼っている」「2頭飼っている」「3頭飼っている」 「4頭以上飼っている」の選択肢



※2 ペットショップ等以外から入手した例:自宅で産まれた、友人知人等から譲渡された、拾った 等

【調査結果の概要】

Q4で「犬」、「猫」を答えた方 ※1 57人にマイクロチップの所有者情報について、変更登録を実施したか聞いたところ、『マイクロチップが挿入されていない(のべ計)』※3 (50.9%)、『マイクロチップの挿入と登録等を実施している(のべ計)』※4 (38.5%)、『マイクロチップを挿入しているが、登録等必要な手続きを行っていない(のべ計)』※5 (8.8%) だった。

「所有者情報の登録(変更)が必要であることを知らなかった」(7.0%)は、1割に満たなかった。 ※3 選択肢1(31.6%)、2(19.3%)の合計(のべ)

- ※4 選択肢 3 (17.5%)、4 (7.0%)、5 (7.0%)、6 (7.0%)の合計(のべ)
- ※5 選択肢 7 (3.5%)、8 (3.5%)、9 (1.8%)の合計(のべ)

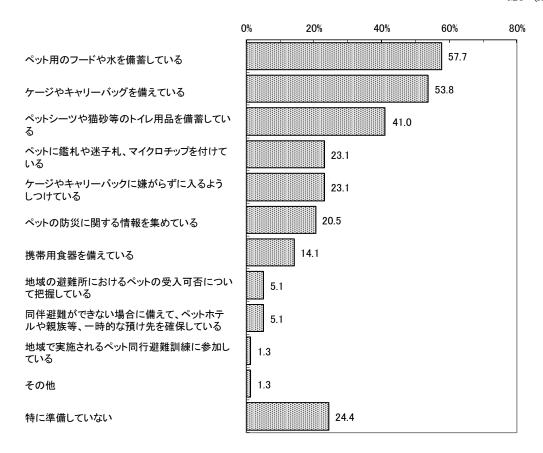
ペットの防災に関する準備状況

Q8 Q1で「現在ペットを飼っている」※1 と答えた方にお聞きします。

地震や台風などの災害が発生したときに備えて、日ごろよりペットに関する防災の準備をしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

※1「現在飼っており、今後も飼いたい」「現在飼っているが、今後はわからない」 「現在飼っているが、今後は飼わない」の選択肢

MA (n=78)



- ※2 備蓄:指定避難所などにペット用の救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、少なくとも5日分(できれば7日分以上) を持ち出せるよう用意しておくこと
- ※3 同伴避難:被災者が避難所でペットを飼い続けること(状態)をいいます。ただし、必ずしも飼い主とペットが同じ部屋で過ごせるわけでは く、避難所内の人の生活スペースとは別のスペースで飼われる場合が多いです。避難所にペットとともに避難する行動は「同 行避難」といいます。
- 参考【同行選業】:ペットとともに安全な場所まで選業する行為(選業行動)をいいます。

【調査結果の概要】

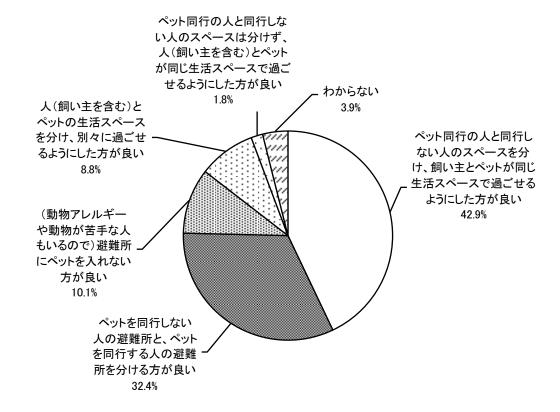
Q1で「現在ペットを飼っている」※1と答えた方78人に、日ごろよりペットに関する防災の準備をしているか聞いたところ、「ペット用のフードや水を備蓄している」(57.7%)が6割近くと最も高く、以下、「ケージやキャリーバッグを備えている」(53.8%)、「ペットシーツや猫砂等のトイレ用品を備蓄している」(41.0%)などと続いている。

「特に準備をしていない」(24.4%) は、2割半ばだった。

発災時の避難所におけるペットの飼育

Q9 地震や台風などの災害が発生したときに、避難所において、飼い主とペットが一緒に避難する ことについてどのように思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

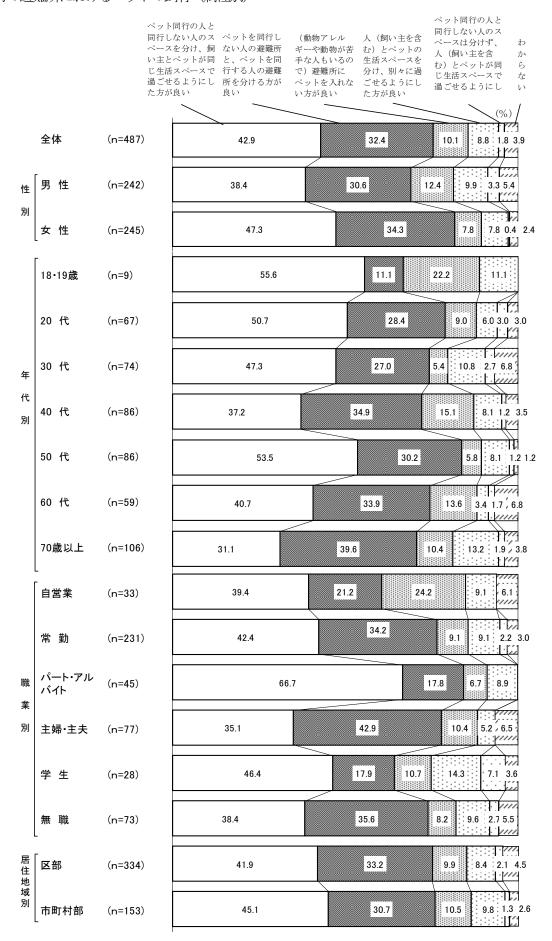
(n=487)



【調査結果の概要】

発災時の避難所において、飼い主とペットが一緒に避難することについてどのように思うか聞いたところ、「ペット同行の人と同行しない人のスペースを分け、飼い主とペットが同じ生活スペースで過ごせるようにした方が良い」(42.9%)が4割を超え最も高く、以下、「ペットを同行しない人の避難所と、ペットを同行する人の避難所を分ける方が良い」(32.4%)、「(動物アレルギーや動物が苦手な人もいるので)避難所にペットを入れない方が良い」(10.1%)などと続いている。

◎発災時の避難所におけるペットの飼育(属性別)



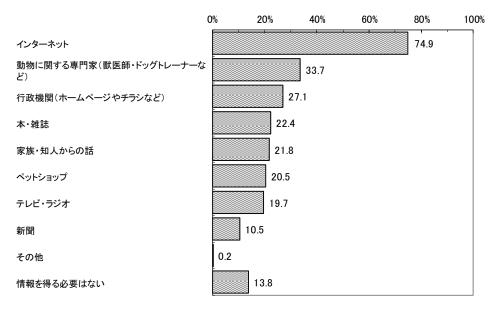
※未回答の選択肢については、0%表示を省略

			Q9.地震や台風などの災害が発生したときに、避難所において、飼い主とペットが一緒に避難することについてどのように思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。						
		n	ペット同行の 人と同行しない人のスペースを分け、飼同したが同に生活スペースで当るでせるがした方が した方が 良い	同行する人の 避難所を分け	にペットを入れ	生活スペースを 分け、別々に過 ごせるようにし	スは分けず、 人(飼い主を含	わからない	
全体	487	42.9	32.4	10.1	8.8	1.8	3.9		
	持ち家(一戸建て)	186	40.9	30.1	12.9	11.3	1.6	3.2	
Q2.あなたの現在の お住まいは、次のど れにあたりますか。	持ち家(マンション等集合住宅)	146	43.2	34.9	6.2	8.2	2.7	4.8	
	賃貸(一戸建て)	12	41.7	41.7	_	8.3	-	8.3	
	賃貸(マンション等集合住宅)	126	46.0	31.7	10.3	7.1	1.6	3.2	
	社宅・寮・シェアハウス	14	42.9	42.9	14.3	-	-	-	

ペットに関する情報の入手先

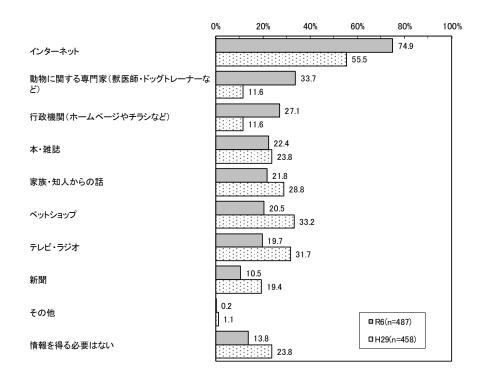
Q10 あなたは、ペットの飼い方や病気、ペットに関する困りごとの解決方法を探す場合など、ペットに関する情報を得ようとするとき、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

MA(n=487)



【調査結果の概要】

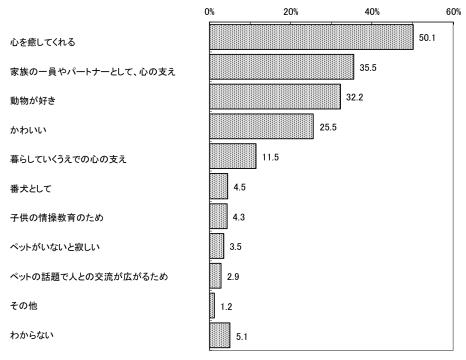
ペットに関する情報をどのような方法で入手するか聞いたところ、「インターネット」(74.9%)が7割半ばと最も高く、以下、「動物に関する専門家(獣医師・ドッグトレーナーなど)」(33.7%)、「行政機関(ホームページやチラシなど)」(27.1%)、「本・雑誌」(22.4%)、「家族・知人からの話」(21.8%)、「ペットショップ」(20.5%)などと続いている。



ペットを飼いたい、または飼い続けたい理由

Q11 ペットを飼いたい、飼い続けたいと思う理由はなんですか。次の中から2つまで選んでください。 ペットを飼っていない、飼いたいと思わない方は、ペットを飼う人のことを想定してください。

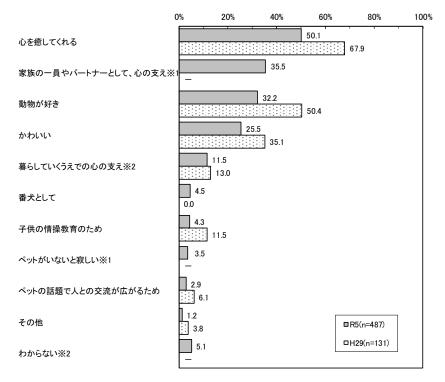
2MA(n=487)



【調査結果の概要】

ペットを飼いたい、飼い続けたいと思う理由を聞いたところ、「心を癒してくれる」(50.1%)が約5割と最も高く、以下、「家族の一員やパートナーとして、心の支え」(35.5%)、「動物が好き」(32.2%)、「かわいい」(25.5%)などと続いている。

◎前回調査との比較〈平成29年実施「東京のペットの飼育について」〉



※1 前回は「一人暮らしや高齢者の心の支え」で集計

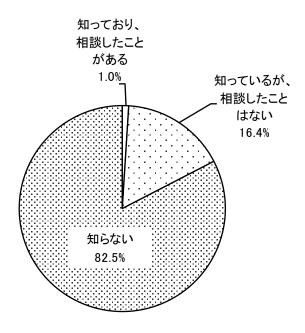
※2 前回は該当する選択肢なし

動物愛護推進員の認知度

動物愛護推進員は、地域の身近な相談員として、住民の求めに応じて犬、猫等の飼い方の助言をするなど、動物の愛護と動物の適正な飼育に関する普及啓発を行うボランティアです。 現在、都の委嘱を受け、281名(令和6年7月末)の方々が活動しています。

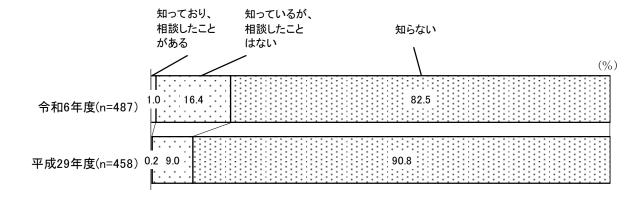
Q12 あなたは、動物愛護推進員を知っていますか。

(n=487)

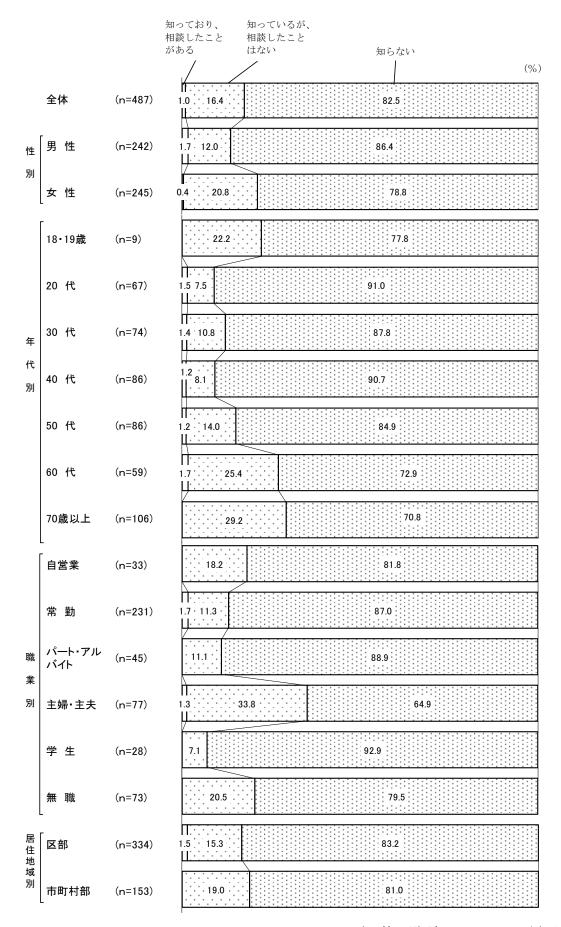


【調査結果の概要】

動物愛護推進員を知っているか聞いたところ、『知っている(計)』(17.4%)(「知っており、相談したことがある」(1.0%)、「知っているが、相談したことはない」(16.4%))は2割近くで、「知らない」(82.5%)は、8割を超えていた。



◎動物愛護推進員の認知度(属性別)

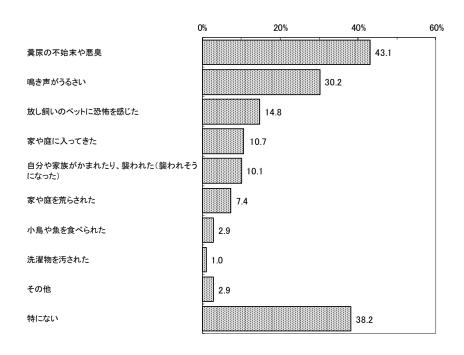


※未回答の選択肢については、0%表示を省略

ペットによるトラブル

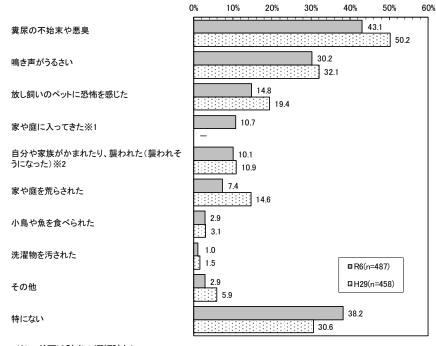
Q13 あなたは、他人の(よその)ペットが原因で被害を受けたり、迷惑に感じたりしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

MA (n=487)



【調査結果の概要】

他人のペットによるトラブルについて聞いたところ、「糞尿の不始末や悪臭」(43.1%) が4割超えと最も高く、以下、「鳴き声がうるさい」(30.2%)、「放し飼いのペットに恐怖を感じた」(14.8%) などと続いている。

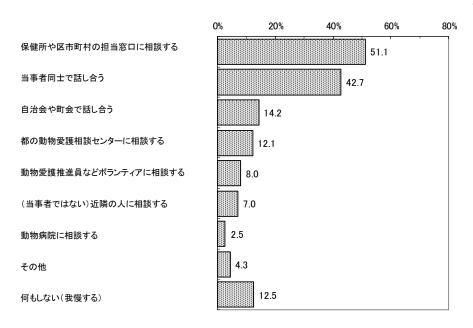


- ※1 前回は該当の選択肢なし
- ※2 前回は「自分や家族がペットに襲われた(襲われそうになった)」で集計

ペットによるトラブルの解決策

Q14 あなたが、他人の(よその)ペットから被害を受けたり、迷惑に感じたりした場合、どのようにしようと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

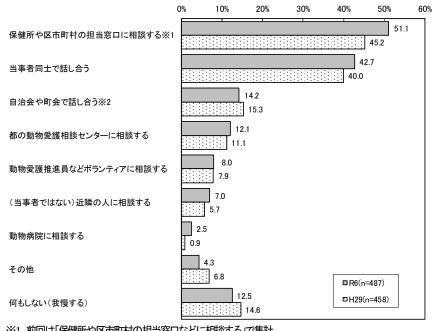




【調査結果の概要】

他人のペットによるトラブルをどのように対処するか聞いたところ、「保健所や区市町村の担当窓口などに相談する」(51.1%)が5割を超え、「当事者同士で話し合う」(42.7%)が4割を超えて上位となっており、以下離れて、「自治会や町会で話し合う」(14.2%)、「都の動物愛護相談センターに相談する」(12.1%)などと続いている。

「何もしない(我慢する)」(12.5%)は、1割を超えていた。

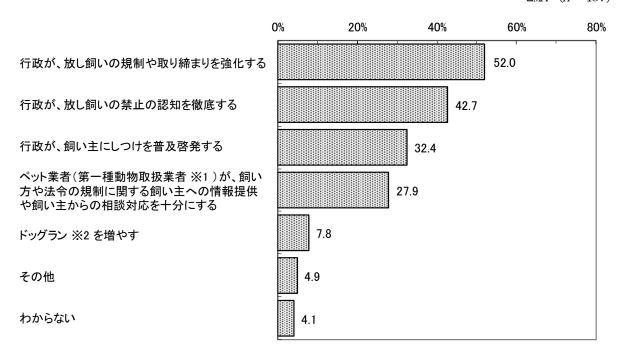


- ※1 前回は「保健所や区市町村の担当窓口などに相談する」で集計
- ※2 前回は「自治会で話し合う」で集計

犬の放し飼いに関する対策

犬の放し飼いにより、犬が人をかんだり、犬に驚いた人が転倒してケガをするなどの事故になることがあります。このような問題の原因として、飼い主のしつけ方が不十分であったり、原則、放し飼いが禁止されていること(法令)を知らなかったことなどが挙げられます。

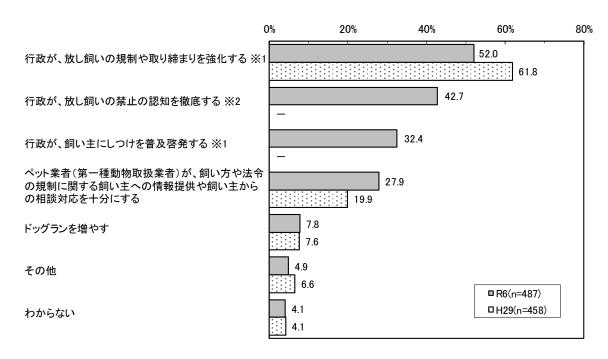
Q15 このような問題の対策としてどのようにすればよいと思いますか。あなたの考え方に近いものを2つまで選んでください。 2MA (n=487)



- ※1 第一種動物取扱業者:営利を目的として動物の販売などを行う業者であり、ペットショップやペットホテルなどが該当します。営業に当たっては、 動物の愛護及び管理に関する法律及び東京都動物の愛護及び管理に関する条例により登録が必要です。
- ※2 ドッグラン:飼い犬専用の運動場で、飼い犬が自由に運動できるよう、引き網を外しても他人に危害が加えられないように柵などで囲まれた区 画であり、公園・広場などに設置されています。

【調査結果の概要】

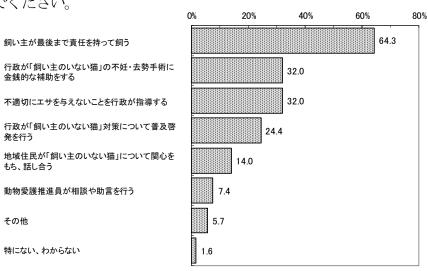
大の放し飼いに関する対策について聞いたところ、「行政が、放し飼いの規制や取り締まりを強化する)」(52.0%)が5割を超え最も高く、以下、「行政が、放し飼いの禁止の認知を徹底する」(42.7%)、「行政が、飼い主にしつけを普及啓発する」(32.4%)、「ペット業者(第一種動物取扱業者)が、飼い方や法令の規制に関する飼い主への情報提供や飼い主からの相談対応を十分にする」(27.9%)などと続いている。



- ※1 前回は「行政の取組の強化(規制や取締り、普及啓発など)」で集計
- ※2 前回は該当する選択肢なし

「飼い主のいない猫」問題の解決策

栄養状態の良い猫は1年に1~3回、一度に複数頭の子猫を出産することができます。そのため、 飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に対し、無責任にエサを与えていると、その数を急速に増やし てしまいます。また、増えた猫による悪臭や糞尿被害、エサを求めてゴミを荒らす等のいたずら被害 が発生するなど、地域の生活環境の悪化につながるおそれがあります。このような問題は、「飼い主の いない猫」問題と呼ばれています。

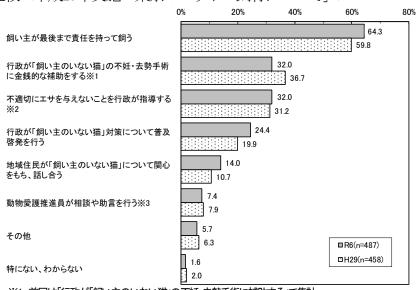


※ 【参考】ご存じですか??「飼い主のいない猫対策」

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/hokeniryo/kainushinoinaineko2019

【調査結果の概要】

「飼い主のいない猫」問題の解決策を聞いたところ、「飼い主が最後まで責任を持って飼う」(64.3%)が6割半ばと最も高く、以下、「行政が「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術に金銭的な補助をする」(32.0%)、「不適切にエサを与えないことなどを行政が指導する」(32.0%)、「行政が「飼い主のいない猫」対策について普及啓発を行う」(24.4%)などと続いている。



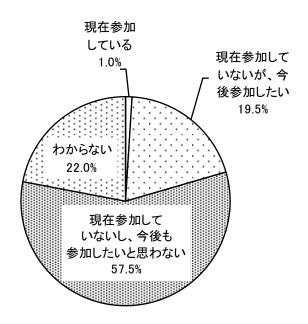
- ※1 前回は「行政が「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術に補助する」で集計
- ※2 前回は「不適切にエサを与えないことなどを行政が指導する」で集計
- ※3 前回は「動物愛護推進員等が相談や助言を行う」で集計

「飼い主のいない猫」対策への参加意向

「飼い主のいない猫」対策として、地域の住民が、これ以上猫が増えないように不妊・去勢手術を行い、新しい飼い主に譲渡したり、地域に猫を戻しつつ、その寿命を全うするまで適切にエサを与え、食べ残しや糞尿の掃除をしながら、猫との共生を図る取組が行われています。

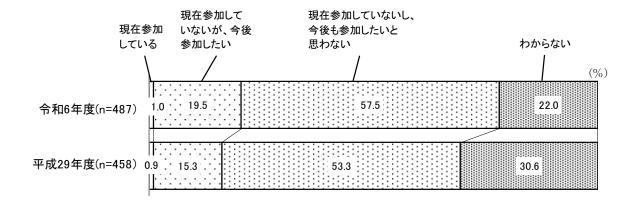
Q17 あなたは、地域の住民自らが行う「飼い主のいない猫」対策に参加したいと思いますか。

(n=487)

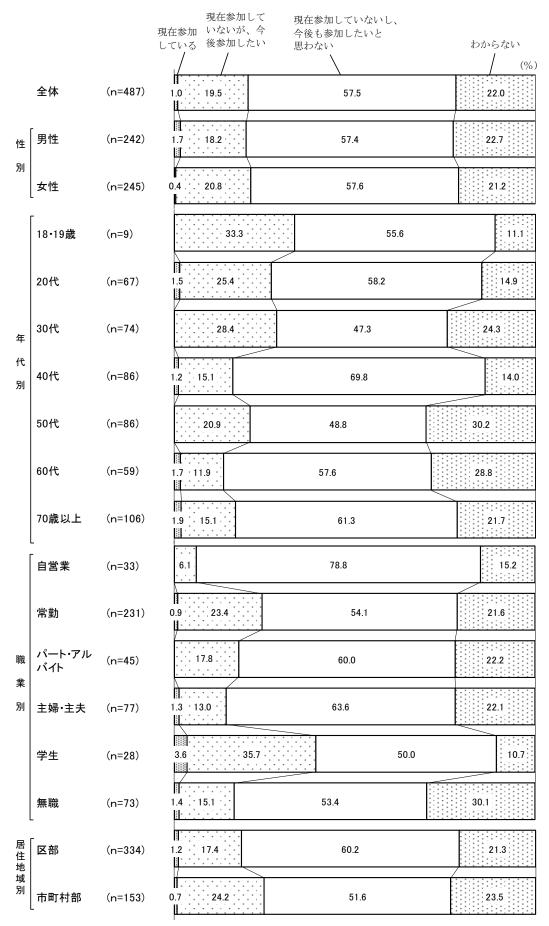


【調査結果の概要】

地域の「飼い主のいない猫」対策に参加したいか聞いたところ、「現在参加している」(1.0%)、「現在参加していないが、今後参加したい」(19.5%)、「現在参加していないし、今後も参加したいと思わない」(57.5%)、「わからない」(22.0%)だった。



◎「飼い主のいない猫」対策への参加意向(属性別)

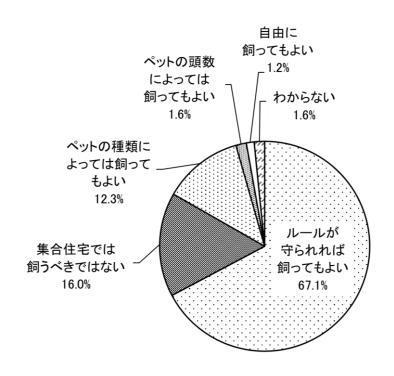


※未回答の選択肢については、0%表示を省略

集合住宅でのペットの飼育

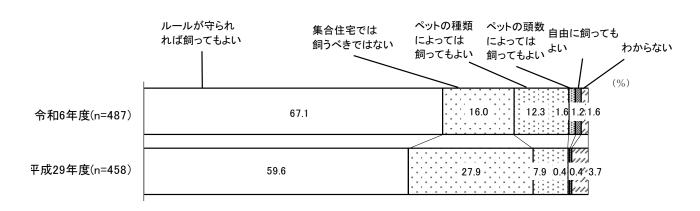
Q18 集合住宅(マンションやアパート)でのペットの飼育についてどのように考えますか。 あなたの考えに最も近いものを選んでください。

(n=487)

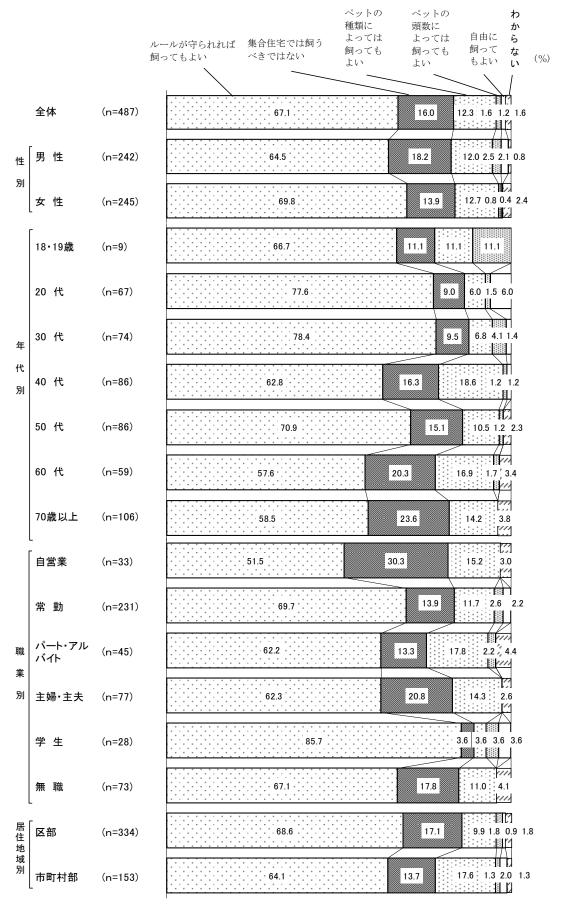


【調査結果の概要】

集合住宅でのペットの飼育について考えを聞いたところ、「ルールが守られれば飼ってもよい」 (67.1%) が7割近くと最も高く、以下、「集合住宅では飼うべきではない」 (16.0%)、「ペットの種類によっては飼ってもよい」 (12.3%) などと続いている。



◎集合住宅でのペットの飼育(属性別)

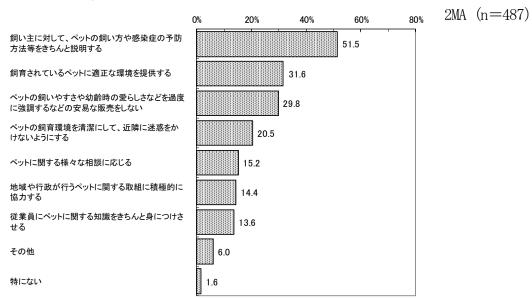


※未回答の選択肢については、0%表示を省略

ペット業者(第一種動物取扱業者)に望むこと

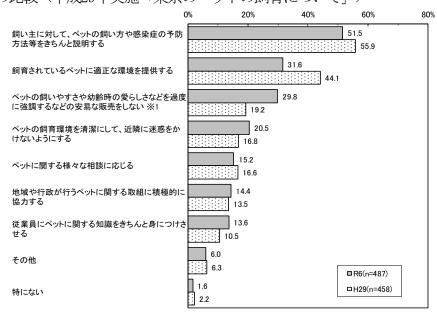
ペットショップなど東京におけるペット業者の施設数は全国最多5,257(令和5年度末)となっています。その一方で、「ペットショップで販売されているペットの飼い方が悪い」「ブリーダーから購入したペットが病気にかかっていた」など、ペット業者に対する多くの苦情相談が都の相談窓口に寄せられています。

Q19 あなたはペットに関する問題に関して、ペット業者にどのようなことを望みますか。次の中から2つまで選んでください。



【調査結果の概要】

ペット業者にどのようなことを望むか聞いたところ、「飼い主に対して、ペットの飼い方や感染症の 予防方法等をきちんと説明する」(51.5%)が5割を超え最も高く、「飼育されているペットに適正な環境を提供する」(31.6%)、「ペットの飼いやすさや幼齢時の愛らしさなどを過度に強調するなどの安易な販売をしない」(29.8%)などと続いている。

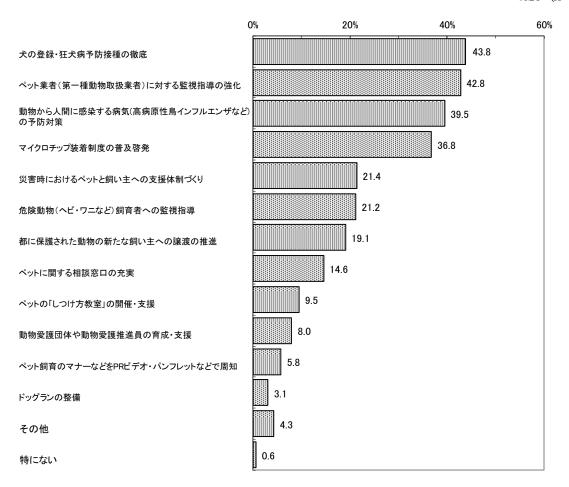


※1 前回は「危険な動物の販売やインターネット販売など安易な販売をしない」で集計

都が今後取り組むべきペット対策

Q20 ペットの適正な飼育や動物愛護のために、東京都は今後どのようなことに取り組むべきだと 思いますか。次の中から3つまで選んでください。

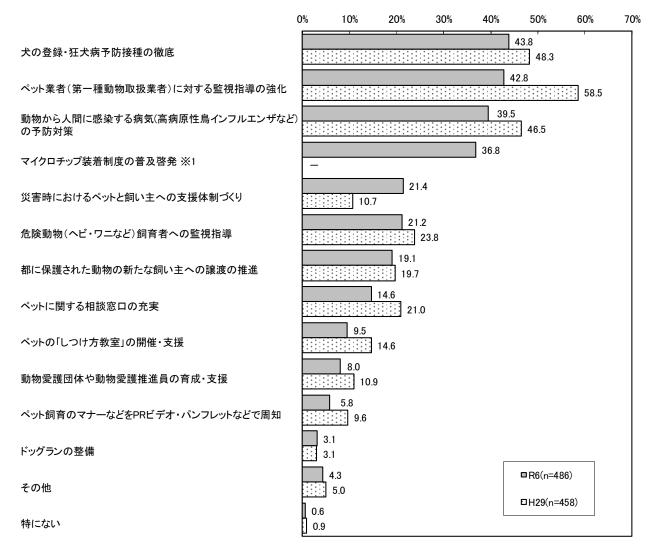
3MA (n=486)



【調査結果の概要】

都が今後取り組むべき対策を聞いたところ、「犬の登録・狂犬病予防接種の徹底」(43.8%)が4割を超え最も高く、以下、「ペット業者(第一種動物取扱業者)に対する監視指導の強化」(42.8%)、「動物から人間に感染する病気(高病原性鳥インフルエンザなど)の予防対策」(39.5%)、「マイクロチップ装着制度の普及啓発」(36.8%)などと続いている。

◎前回調査との比較〈平成29年実施「東京のペットの飼育について」〉



※1 前回は該当する選択肢なし

東京におけるペットの飼育(自由意見)

Q21 東京におけるペットの飼育について、あなたのお考えを自由にお書きください。(自由意見)

(n=445)

(主なご意見)

(1) 行政の取り組みや規制 142件

○ ペットと人が暮らしやすいまちづくりに期待しています。

(男性 10代 練馬区)

○ ペットを飼い始めるのは簡単だが、最後まで責任を持てない人が多すぎる。最後まで面倒を みれるかどうかをよく確認して、ペットショップで書面などで契約をした後受け渡しなどして もいいと思う。

(女性 20代 練馬区)

○ 都におかれては、ペット業者に対して、安易に販売しないよう指導をお願いします。また、ペットの飼育は、動物の一生涯に責任を持つことであり、責任が伴うということを都民に対して啓発するような方策(例えば、学校の授業で扱う、販売時にチェックリストで周知するなど)を検討いただきたいと考えます。

(男性 30代 立川市)

○ 近所では大きなペットトラブルは起きていないのと、捨てペットや迷い動物(ハクビシンやネズミ以外)は通常見かけないのですが、地域差はあると思いますので、まずは命の尊さと大切さを重んじ、責任を持った販売・飼育を行うためのルールや条例を作り、罰則を取り入れ管理を進めるのが良いと思います。

(女性 40代 品川区)

○ 地域猫の保護支援などを充実してほしい。自宅では、飼えないが、地域猫によって癒されているご年配の方もいらっしゃる。また、防災面では、大は、登録管理されているがその他のペットの把握をした方が良いと思う。いろいろな震災避難時ペットの居場所が問題になると思う。飼い主は、備蓄等していると思うが全てがそうとは限らないと思う。把握する事で、避難所の計画等、地域として対策ができると考えます。

(男性 40代 八王子市)

○ ペットは家族の一員だと思うので、最後まで飼育義務があると思う。が、飼育出来なくなる 事情もあると思うので、その対応は保護団体や公共団体がサポートするべきだと考える。ペットを捨てる行為をなくしていく体制が重要だと感じる。

(女性 50代 大田区)

○ 高齢化が進むうえでは、ペットが心の支えにもなる存在になることを少しずつ啓発すると良いと思う。一方で、飼い主が最後までペットの世話ができない場合のフォローを事業者、行政が連携して行えると良いと思う。

(男性 50代 八王子市)

○ ペットも人にも優しく暮らしやすい環境になってほしいと思います。またペットショップで 購入するのではなく、保護犬、保護猫の譲渡会からの飼育が主流になって欲しいです。

(女性 50代 府中市)

○ 人とペットが共存できるよう、マナーや規律を広く知る機会を行政から積極的に提供される といいと思う。また防災訓練でペットを持つ人も参加してもらい、何が必要か、問題点は何 か、ペットのいる人、いない人双方の視点や声を行政は把握して、改善策を検討する必要があ ると思う。

(女性 60代 杉並区)

(2) 飼主の責任やマナー 131件

○ 飼い主の意識改革をすべきだと思う。例えばフンの後始末とか、かわいいからという安易な理由で飼い始めてシツケをしないとか。飼ってる人も飼っていない人も、動物が好きな人も苦手な人も、みんなが住みやすいようにマナーを徹底するべきだと思う。

(女性 20代 台東区)

○ ペットがいると人生が明るくなるので、飼うこと自体は良いと思うが、一度飼ったら責任を持って寿命を全うさせるべきだと思う。また、ペットを不用意に増やしてはいけないと思う。

(女性 20代 府中市)

○ 糞尿の始末をきちんとできる人だけが飼うようにするなど、公共性やモラルを守れるように してもらいたい。

(男性 40代 中央区)

○ かわいいだけではなく、責任感を強く持つこと、一つの大切な生命であることを意識することが大切だと考えます。

(男性 60代 目黒区)

○ ペットは家族の一員だと思うので、ペットを飼っている人は近所の人にその点を理解してもら うように努力すべきだと思う。

(女性 70歳以上 千代田区)

○ ペットを飼う人は、最後まで責任を持って飼ってほしいし周りに迷惑をかけないでほしいです。

(男性 70歳以上 新宿区)

○ 責任を持って飼うべき。犬猫が好きでない人がいることを認識してほしい。

(女性 70歳以上 板橋区)

(3) ペットとの共生に関する考え 96件

○ ペットはかわいいが、飼育放棄などあってはならないなと思いました。

(女性 10代 江戸川区)

○ もっと動物が生きやすい環境作りや、保護といった動物の権利を考えた取り組みを、社会の 仕組みとバランスが取れた方法で行えたらと思う。

(女性 20代 世田谷区)

○ ペットを飼うことで心身共に癒され健康に過ごすことができています。公共のルールやマナーを守ることを前提とし、より社会の中でペットという家族の形への理解が深まることを強く望みます。

(男性 30代 府中市)

○ 地域猫などの活動には一定の協力をしたい。

(女性 40代 目黒区)

○ ペットと一緒に入れる公園の数が決まっている。ドッグランの設備のある公園は少なく車で行かなくては犬の運動もさせられない。家の中での糞尿処理はペットシートになり衛生面での懸念も感じるが近所ではさせられない。吠えるのも防犯対策として安心出来るが、誰もが同じ認識では無く人とペットの共存には課題がある。

(女性 60代 練馬区)

○ 私の回りで特にペットによる迷惑はあまり受けていません。高齢者などが癒しとして飼育する気持ちはよく理解できます。ペットと共生できる社会をめざすべきです。

(男性 70歳以上 葛飾区)

(4) ペットの適正飼育や理解の促進 76件

○ 共生できるように、感染病対策やマナーなどを啓発していってほしい。

(男性 20代 府中市)

○ ルールを守ればペットとの生活は良いものだと思うので、法の整備と飼い主や業者への啓発 を徹底してほしいです。

(女性 30代 文京区)

○ 飼い主の法令に対する知識や責任感の低さ、飼い主のいない猫への無責任な接し方に問題があると考えます。法令等が施行されても、取り締まりが強化されない限り堂々巡りとなる上、意識が低いままであると思います。地域新聞への冊子やパンフレット挿入、ポスティング、SNS広告等で大々的に注目してもらい、ペットを飼っている人、飼っていない人共に共通の知識や認識を持つことが大切だと考えます。

(男性 30代 葛飾区)

○ 単身世帯や核家族化が進み、ペットを家族の一員としている人が多いと思います。集合住宅での騒音や匂いなどの問題でトラブルも増えていると聞きます。ペット共存を分かち合えるプログラム(一緒に散歩するなど)や交流事業を増やしていくことが必要かと思います。

(女性 50代 新宿区)

○ ペットを飼うことによって安らぎを得る方たちがいるのは十分理解するし、その考え方は尊重します。最近は首都圏の窃盗事件や自然災害の多発など不安材料が多いなか、心に寄り添うペットの役割の啓発活動もあるのかなと思います。

(男性 60代 江東区)